



2020年4月14日

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う、在宅勤務の導入について

当社は、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を受け、感染拡大防止の観点から、下記事業所の営業活動を在宅勤務に切り替えて実施いたします。

お客様ならびに取引先の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 期間

2020年4月15日（水）から同年5月6日（水）まで
今後の政府の発表等の状況により延長する可能性があります。

2. 対象事業所

リプライス東海（名古屋本社）	：愛知県名古屋市中区
リプライス東京 芝離宮オフィス（関東本部）	：東京都港区
リプライス東京 大門オフィス	：東京都港区
リプライス関西	：大阪府大阪市淀川区
リプライス九州	：福岡県福岡市博多区

3. 期間中のご連絡について

- ・在宅勤務期間中も営業活動は行っていますので、担当社員へご連絡ください。
（営業部定休日：火曜日、水曜日、名古屋本社定休日：土曜日、日曜日）
- ・各対象事業所（名古屋本社は除く）の代表電話でのお問い合わせ等の対応は、原則停止させていただきます。
- ・お電話につきましては、下記当社フリーダイヤルよりお問い合わせをお願い致します。
フリーダイヤル：0120-001-475（受付時間9:00～18:00）
- ・メールでのお問い合わせは下記ホームページの専用フォームよりお問い合わせをお願い致します。
<http://reprice.co.jp/search/contents/code/contact>

（感染拡大防止の為、対面での営業活動においてはご遠慮いただく場合があります。
なお、ご対応が通常より遅れる場合がございます。）

以上